

## 「職業訓練優先」は功を奏すか 新政権の雇用対策の見通しを考察

臨時国会での鳩山首相の所信表明で、雇用対策面を要約すると、「政府が一丸となって緊急雇用対策本部を立ち上げ、職を失い生活に困窮されている方々への支援、新卒・未就職の方々への対応、雇用創造への本格的な取り組みなど、細やかで機動的な緊急雇用対策を政府として決定したところです」。

新政府の雇用対策は「求職者支援制度」「労働者派遣法改正案」「雇用保険法の改正」「最低賃金」「労働時間」に絞って新設・改正・見直しへ着手する。中でも「求職者支援制度」創設、「労働者派遣法改正案」が目玉だ。求職者支援制度は、職業訓練中に月額最大 10 万円の手当を支給するというもの。要は失業者への手当支給は、働くために訓練を受ける人こそ支給す

べき、との考え方だ。

この考えの背景には、失業率悪化で 6% という過去最悪も懸念される現状がある。職業訓練中は失業給付延長のメリットがある**公的職業訓練**の人气が急上昇する。しかし、非正社員の受講者の数が伸びない。つまり、採用企業は即戦力だけを欲しがること、単純労働が多い非正社員は技術蓄積に消極的などが原因とされる。

マニフェスト通り 3 年間で 100 万人養成となると、今でも少ない受け皿がパンクする。企業が実務経験のない人を敬遠するため、職業訓練修了後では面接すら受けられない現実もある。結果として、これからも手当支給は生活費のためという、旧態依然を脱皮できない恐れがある。

## 海外取引調査で申告漏れ 610 億円 1 件平均 1580 万円は実地の 1.8 倍

経済社会の国際化に伴い、国際的な課税問題は、企業のみならず個人の富裕層にも広がりを見せている。

国税庁は、今年 6 月までの 1 年間 (2008 事務年度) に海外取引を行っている者を対象に前年度比 24% 増の 3,858 件の実地調査を実施し、13% 減の総額約 610 億円、30% 減の 1 件平均 1,580 万円の申告漏れ所得を把握した。前年度より減少したとはいえ、この金額は、実地調査 (特別・一般調査) 全体での 1 件平均 887 万円の 1.8 倍にのぼる。

海外取引調査 3,858 件を取引区分別にみると、「海外投資」(預貯金等の蓄財を含む海外の不動産や証券などに対する投資) が全体の 34% を占める 1,300 件、「輸出入」(事業での売上や原価に係る取引で、海外の輸出 (入) 業者との契約によ

る取引) が同 19% の 736 件、「役務提供」(工事請負やプログラム設計など海外において行う、労力・技術等の第三者に対するサービスの提供) が同 10% の 369 件となっている。

そのほか、金銭授受や贈与 (親族に対する海外送金等) など海外取引に係るもので、上記の取引に該当しない「その他」が全体の 38% を占める 1,453 件だった。

これらの海外取引調査の結果、1 件あたりの申告漏れ所得が 1,580 万円見つかったわけだが、取引区分別では、「海外投資」で 2,006 万円、「輸出入」で 915 万円、「役務提供」で 1,850 万円、「その他」で 1,467 万円が、それぞれ把握された。